

徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画の策定（平成24年3月）

「とくしまー〇(ゼロ)作戦」地震対策行動計画(通称名)

1 策定の趣旨

- 「東日本大震災」の課題と教訓を踏まえ、切迫性が高まる「南海トラフ地震(※)」への対応が急務となり、地震津波対策を抜本的に見直し、さらに加速する必要がある。
- 「中央構造線活断層帯」をはじめ、どこで、いつ発生するかわからない活断層地震への備えも重要である。

→ 南海トラフ地震及び活断層地震に備え、地震防災・減災対策を計画的かつ着実に推進することにより、**被害を最小限に抑え「地震に強いとくしま」を実現する。**

※平成24年3月策定時は、「東海・東南海・南海」3連動地震と言っていた。

2 計画の理念

南海トラフ地震及び活断層地震に備え、死者〇(ゼロ)を目指す

3 計画期間

- H23～H32 → 中・長期的に取り組むべき課題を見据え
- H23～H27「**集中取組期間**」 → 緊急かつ重点的に地震津波対策を推進

4 計画の体系

5つの重点項目と37の分野別項目

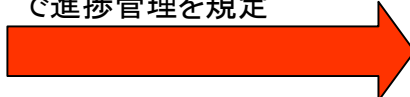
重点項目

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| I 地震津波対策の計画的な推進 | II 「助かる命を助ける」防災・減災対策の推進 |
| III 生活の質(QOL)を重視した被災者支援対策 | IV 震災に強い産業対策・社会づくりの推進 |
| V 復興まちづくりの検討 | |

平成24年3月策定

総事業数: 352項目

震災に強い社会づくり条例
で進捗管理を規定



平成26年7月策定

総事業数: 395項目

「地震対策行動計画」の進捗管理と見直しについて

■ 行動計画と委員会の位置付け

南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例（H24. 12. 21施行）

第10条 県は、震災対策を総合的かつ計画的に推進するため、県が実施する震災対策に関する施策をとりまとめた計画を作成するとともに、当該施策の進捗状況を管理するものとする。

地震対策行動計画（計画期間：H18～32年度、集中取組期間：H23～27年度）

毎年度、各施策の進捗状況を検証し、必要な場合、計画の見直しを行います。また、検証・見直しにあたっては、外部の有識者からなる「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画推進委員会」を設置し、委員からの意見や提言を適切に反映します。

■ 行動計画等の経緯

平成18年 3月

「徳島県地震防災対策行動計画」策定

167事業

基本理念：南海地震発生時の死者ゼロを目指す

計画期間：前期（H18～H22）、後期（H23～H27）

平成20年10月

「徳島県地震防災対策行動計画」見直し

190事業（新規23事業）

見直しの視点：新潟中越沖地震等、最近の災害事例の教訓等

平成22年12月

「徳島県地震防災対策行動計画検討委員会」設置

前期計画の成果を踏まえた計画の見直しを行うことを目的に設置

平成23年 3月

東日本大震災

平成24年 3月

「徳島県三連動・活断層地震対策行動計画」策定

352事業

基本理念：三連動地震及び活断層地震に備え、死者0を目指す

策定の視点：東日本大震災から得られた課題と教訓

平成24年12月

「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」施行

「助かる命を助ける」こをとはじめとする「減災」を基本

自助・共助・公助の役割を規定

地震・津波を予防する土地利用の「適正化」と「緩和」

平成25年10月

「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画」に改定

383事業

見直しの視点：震災に強い社会づくり条例施行、県被害想定（一次）公表等

平成26年 7月

「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画」を改定

395事業

見直しの視点：南海トラフ地震対策特別措置法、県被害想定（二次）公表等

「地震対策行動計画」の進捗状況（平成26年度末）概要

■ 達成状況別 取組数

「達成」、「順調」、「要努力」の3段階で評価

取組数	進捗状況		
	達成	順調	要努力
395	137件 (34.7%)	249件 (63.0%)	9件 (2.3%)

■ 主なもの

<p>I 地震津波対策の計画的な推進</p> <p>達成 No.9「国土強靱化地域計画の策定」 H26：策定（H26策定済）</p> <p>順調 No.2「国に対する「徳島発の政策提言」の実施 H26：提言（H26:26項目を提言した）</p>
<p>II 「助かる命を助ける」防災・減災対策の推進</p> <p>1 県民防災力の強化</p> <p>達成 No.38「防災教育推進パートナー」の登録支援H27:登録600人(H26:登録644人)</p> <p>順調 No.20「とくしまゼロ作戦・防災出前講座の開催」250回/年(※H26:367回)</p> <p>要努力 No.61「自主防災組織市町村連絡会の結成」H25:全市町村(※H26:14市町村)</p> <p>2 地震に強いまちづくりの推進</p> <p>達成 No.76「市町村と連携した「戸別訪問」等の啓発の推進」H27:90,000戸(H26:105,859戸)</p> <p>達成 No.88「都市公園施設の耐震化の推進」 H25:100%(H26:100%)</p> <p>順調 No.90「市町村立等小中学校施設の耐震化の促進」H27:100%(H26:97.7%)</p> <p>要努力 No.87「防災拠点等となる県有施設の耐震化の促進」H27:100%(H26:89.5%)</p> <p>要努力 No.108「防災・減災に資する鉄道高架事業の推進」 H26:都市計画決定</p> <p>3 緊急的な津波対策の推進</p> <p>達成 No.165「県南地域におけるLED避難誘導施設等の設置促進」 H26:100カ所(H26:129カ所)</p> <p>順調 No.167「メールによる県民向け防災情報提供システムの運用」 登録者30,000人以上(H26:26,000人)</p> <p>4 行政の災害対応能力の強化</p> <p>順調 No.265「市町村BCPの策定の促進」H27全市町村(H26:11市町村策定済,13市町村策定中)</p> <p>要努力 No.255「徳島県広域防災活動計画」の見直し H24:見直し(※H27:見直し予定)</p> <p>5 被災者の迅速な救助・救出対策</p> <p>達成 No.277「「災害派遣精神医療チーム」の人材の養成」 H26設置(H26設置済)</p> <p>要努力 No.289「市町村の臨時ヘリポート整備促進」 H25:40箇所(※H26:12箇所)</p> <p>6 災害時要援護者対策の推進</p> <p>達成 No.327「災害要援護者関連施設に係る土砂災害警戒区域の指定」 H26:100%(H26:100%指定済)</p>
<p>III 生活の質(QOL)を重視した被災者支援対策</p> <p>達成 No.329「避難所運営マニュアル作成指針の見直し」H25:見直し(※H26:見直し完了)</p> <p>要努力 No.348「救援物資等の備蓄・輸送体制の確立」H25:計画策定(※H27見直し予定)</p> <p>要努力 No.355「LPガス放出防止装置の設置の促進」 H26:100%(※H26:70.9%)</p> <p>要努力 No.356「水道整備に向けた新たな方針(仮称)の決定」H25:策定</p> <p>要努力 No.357「水道施設耐震化の促進」 H27:36%(※H25末:23.3%)</p>
<p>IV 震災に強い産業対策・社会づくりの推進</p> <p>達成 No.394「事業継続計画(BCP)の策定の促進」 H27:60事業所(※H26:61事業所)</p> <p>順調 No.407「企業によるリスクコミュニケーションの推進」20件/年(※H26:20件)</p>
<p>V 復興まちづくりの検討</p> <p>順調 No.422「南海トラフ巨大地震を想定した早期復興のための検討」 (H26:「復興計画策定指針」案を作成)</p>

国土強靱化地域計画について(その1)

● 国土強靱化地域計画とは

大規模自然災害が発生しても、機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」をつくりあげるための計画

① **ハードとソフト対策**を適切に組合せる
 ② **自助、共助、公助**を適切に組合せる
 ③ **国、地方公共団体、住民、民間企業等**の総力を挙げる
 ことなどを基本的な方針として策定

H25.12 「**国土強靱化法**」制定

H26. 6 地域計画策定「**モデル団体**」指定

H27. 3 「**地域計画**」策定

早期制定
を提言



国連防災世界会議
(H27.3 仙台)
・日本を代表し発表

● 基本目標

- ① **人命の保護**が最大限図られる
- ② 県及び社会の**重要な機能**が致命的な障害を受けず**維持**される
- ③ 県民の財産及び公共施設の**被害の最小化**が図られる
- ④ **迅速な復旧・復興**を可能にする

● 推進期間

平成30年度
(その後は、概ね5年ごとに見直しを行う)

● 想定するリスク

本県の地勢、地質、気象、災害の歴史を踏まえ決定。また、複数の災害が同時又は連続して発生する複合災害もリスクとして設定した。

① 南海トラフ地震・津波



② 大規模水害



③ 大規模土砂災害



④ 豪雪災害



⑤ 複合災害



国土強靱化地域計画について(その2)

● 計画の推進と見直し

- ① 推進エンジン 「**命を守るための大規模災害対策基金**」の創設
- ② 進捗管理
 - ・全庁を挙げた**推進体制**の構築
 - ・有識者からなる「**国土強靱化地域計画推進委員会(仮称)**」設置

● 国土強靱化の推進方針(概要)

脆弱性評価結果から、「**県土の強靱化**」に向けた施策及び目標設定を実施

① すべての人命を守る

- 住宅・建築物の耐震化の促進
 - ・木造住宅の耐震化率
約77% (H25: 暫定) → 100% (H32)
- 津波避難路・避難場所の整備
 - ・がけ地の保全に合わせた避難場所等の整備
29箇所 (H25) → 60箇所 (H30)
- LED蓄電型照明灯の整備促進
- 中山間地域における不感エリアの解消
- FCP(家族継続計画) 推進
運動や災害遺産の伝承等を活用した防災啓発
- タイムラインの策定による事前防災力の強化
 - ・タイムラインを策定した市町村数
0市町村 (H25) → 24市町村 (H30)
- 災害時要援護者対策の促進
 - ・避難行動要支援者名簿作成市町村数
0市町村 (H25) → 24市町村 (H30)

② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

- 救援物資等の輸送確保対策
 - ・四国横断自動車道・阿南安芸自動車道の整備促進
 - ・緊急輸送道路等の整備、橋梁の耐震化や無電柱化
橋梁耐震化率 78% (H25) → 86% (H30)
- 孤立化防止のための緊急輸送道路等の斜面対策及び大雪による倒木を防ぐ事前伐採の推進
 - ・緊急輸送道路の斜面対策の整備済箇所数
138箇所 (H25) → 163箇所 (H30)
- 食料や水の備蓄の促進
- 県産食材を用いた「防災備蓄食品」を開発
- 災害医療を担う人材の養成
 - ・DMATの養成数
21チーム (H25) → 27チーム (H30)
 - ・DPATの養成数
0チーム (H25) → 19チーム (H30)
- 「災害救助犬」育成プロジェクトの推進

③ 必要不可欠な行政機能の確保

- 庁舎等の耐震化・機能強化
- 防災拠点等に太陽光パネルや蓄電池を設置
 - 21箇所 (H25) → 100箇所 (H30)
- 市町村BCPの策定を促進
 - ・市町村BCP策定数
5市町村 (H25) → 24市町村 (H27)
- 関西広域連合や鳥取県とのカウンターパートなど広域的な連携や隣県との連携により、行政機能を確保
- 情報システム等の機能強化、情報の遺失防止対策の推進
 - ・自治体業務システムのクラウド化を推進



●国土強靱化地域計画について(その3)

④必要不可欠な情報通信機能は確保する

- 総合情報通信ネットワークの整備により、災害時における関係機関間の通信を確保
- ソーラー型充電器、衛星携帯電話等の整備促進
- 漁業無線による情報通信体制の強化
- 放送設備の電力確保対策の促進
 - ・非常用電源設備の津波浸水対策や燃料備蓄の促進
- 放送継続が可能となる体制の整備
 - ・可搬型移動無線基地局車や移動電源車の配備及び復旧資機材の確保を促進
 - ・BCPや災害対応マニュアルの策定、関係機関と連携した訓練の実施



⑤経済活動を機能不全に陥らせない

- 国営総合農地防災事業の推進
 - ・基幹用水路の整備延長 66km(H25) →73km(H30)
- 沿岸部の津波被害の軽減
 - ・海岸・河川堤防等の地震・津波対策の推進
- 企業BCPの策定の取組を促進
 - ・BCP認定企業数 0企業(H25) →15企業(H30)
- 金融機関のBCP策定、店舗の耐震化等の促進
 - ・BCP策定、店舗の耐震化等を促進
 - ・システムや通信手段の多重化の確保対策を促進
- 津波被害からの円滑な営農再開に向けた農業版BCPの実効性の向上



BCP認定証交付式

⑥ライフライン等の確保・早期復旧

- 四国横断自動車道・阿南安芸自動車道のミッシングリンクの早期解消に向けた取組みの加速
 - ・四国横断自動車道(徳島JCT～徳島東間)調査設計中(H25) →供用(H31)
 - ・四国横断自動車道(徳島東～阿南間)用地買収、工事施工中(H25) →工事促進中(H30)
 - ・阿南安芸自動車道(海部道路)調査中(H25) 牟岐～県境間(計画段階評価実施中) →事業促進中(H30)
- 工業用水道施設の耐震化・老朽化対策の推進
- 重要港湾(2港)のBCP策定推進
 - ・1港(H25)→2港(H27)



⑦制御不能な二次災害を発生させない

- ダム管理施設の改良促進
 - ・県管理ダムの施設改良箇所数(対象全4ダム) 1箇所(H25)→3箇所(H30)
- 森林の適正管理と保全の推進
 - ・森林整備面積 4,534ha(H25)→27,000ha(H30)
 - ・徳島県版保安林指定面積 0ha(H25)→250ha(H30)
- 県産材の利用促進
 - ・県産材の生産量 292,000m3(H25)→420,000m3(H30)



⑧地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備

- 公共土木施設等の老朽化対策の推進
- 「リダンダンシーの確保」等に資する「四国新幹線」の整備を推進
 - ・シンポジウム開催(H26)→継続して実施
- 大規模災害発生時における支援協定締結団体との連携強化
- 県及び市町村において、「災害廃棄物処理計画」の策定を推進
 - ・「災害廃棄物処理計画」策定市町村数 0市町村(H25)→24市町村(H28)
- 地籍調査の推進
 - ・地籍調査進捗率 31.8%(H25)→37%(H30)



●国土強靱化地域計画について(その4)

●横断的分野の推進方針

リスクコミュニケーション分野

- リスクコミュニケーションを企画運営する人材の育成
- 防災生涯学習の展開
- 県立高校における防災クラブの設置
 - ・「防災クラブ」を設置する県立高校数 15校(H25)→全校(H27)



長寿命化対策分野

- 「公共施設等総合管理計画」に基づく、老朽施設の戦略的な長寿命化の実行、各施設類型毎の個別施設計画を整備
- ・「全ての施設類型(17類型)毎の個別施設計画」策定(H31)



研究開発分野

- G空間プロジェクトによる災害情報の地図上での可視化
- 仮設住宅への利用など防災に役立つ県産木材の活用方法研究



総合地図提供システム

過疎対策分野

- 集落の維持活性化など生活に密着したソフト対策推進
- デジタル簡易無線等による通信手段の確保
- サテライトオフィスの誘致による地域の活性化とそれに伴う移住者の協力による地域防災力の向上



●計画の推進と見直し

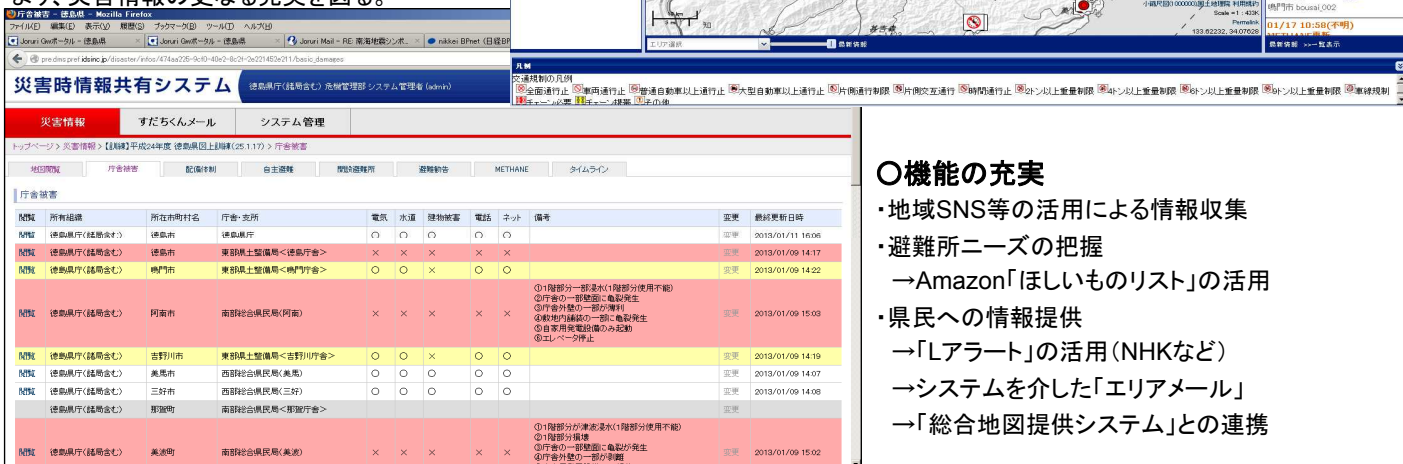
- ①推進エンジン 「命を守るための大規模災害対策基金」の創設
- ②進捗管理
 - ・全庁を挙げた推進体制の構築
 - ・有識者からなる「国土強靱化地域計画推進委員会(仮称)」設置

災害時情報共有システム

○参加機関の拡大

これまでの県、市町村、医療機関、四国電力に加え、平成26年度の県図上訓練から、国土交通省等の指定地方行政機関、消防、警察、海保、自衛隊等の防災関係機関、NTT、携帯3社等の通信事業者にも閲覧の権限を付与、約180機関が参加する情報基盤となった。

今後も、福祉施設、ライフライン事業者へ対象を拡大、各機関の情報の重ね合わせにより、災害情報の更なる充実を図る。



災害時情報共有システム

災害情報 | すだちくんメール | システム管理

施設一覧

施設	所有組織	所在市町村名	行先/支所	電気	水道	建物被害	電話	ネット	備考	変更	最終更新日時
施設	徳島県庁(徳島会社)	徳島市	徳島県庁	○	○	○	○	○		変更	2013/01/11 16:06
施設	徳島県庁(徳島会社)	徳島市	東部県土整備局<徳島庁舎>	×	×	×	×	×		変更	2013/01/09 14:17
施設	徳島県庁(徳島会社)	鳴門市	東部県土整備局<鳴門庁舎>	○	○	×	○	○		変更	2013/01/09 14:22
施設	徳島県庁(徳島会社)	阿南市	南部社会福祉局(阿南)	×	×	×	×	×	① 階部分一部浸水(1階部分使用不能) ② 庁舎の一部浸水(廊下) ③ 庁舎外壁の一部が剥離 ④ 敷地内緑地の一部に鳥獣発生 ⑤ 倉庫等浸水(貯蔵物のみ) ⑥ レーダー停止	変更	2013/01/09 15:03
施設	徳島県庁(徳島会社)	吉野川市	東部県土整備局<吉野川庁舎>	○	○	×	○	○		変更	2013/01/09 14:19
施設	徳島県庁(徳島会社)	美馬市	西部社会福祉局(美馬)	○	○	○	○	○		変更	2013/01/09 14:07
施設	徳島県庁(徳島会社)	三好市	西部社会福祉局(三好)	○	○	○	○	○		変更	2013/01/09 14:08
施設	徳島県庁(徳島会社)	那賀町	南部社会福祉局<那賀庁舎>	×	×	×	×	×	① 階部分一部浸水(1階部分使用不能) ② 階部分浸水 ③ 庁舎の一部浸水(廊下) ④ 倉庫等浸水(貯蔵物のみ) ⑤ 倉庫等浸水(貯蔵物のみ)	変更	2013/01/09 15:02

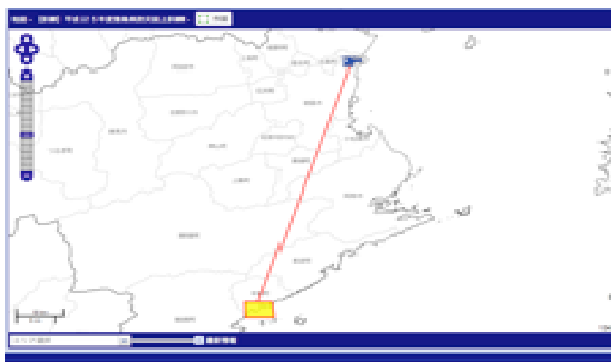
○機能の充実

- ・地域SNS等の活用による情報収集
- ・避難所ニーズの把握
→Amazon「ほしいものリスト」の活用
- ・県民への情報提供
→「Lアラート」の活用(NHKなど)
→システムを介した「エリアメール」
→「総合地図提供システム」との連携

本県システムの特徴

○地図上の作図機能

- ・地図上でレイヤを分けた作図機能を実装、県外からの部隊進出や面的な被害状況の情報共有を実現。



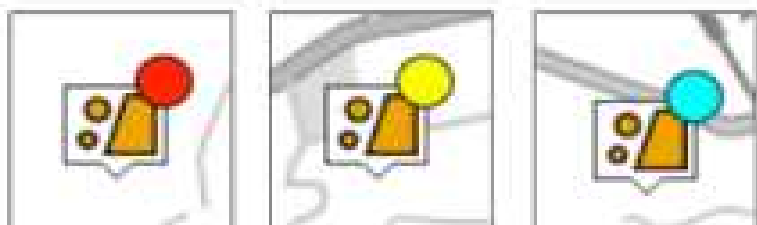

災害情報 | 医療情報 | すだちくんメール | システム管理

ミッションマネージャー

状況	実施主体	実施区分	手配内容	内容	備考	リソース				
▶ 到着	日配	既配	徳島県	被災者搬送	被災者搬送 03/06 11:26	03/06 11:50	手配中	要介護度4の被災者を受入可能な施設へ搬送する	変更	削除
▶ 到着	日配	既配	徳島県	ヘリの手配	被災者搬送 03/05 14:00	03/16 15:44	手配完了	災害対策本部に連絡し、要介護者を本県からヘリで搬送するヘリを手配する。	変更	削除
▶ 到着	日配	既配	徳島県	要介護者のヘリまで搬送	被災者搬送 03/05 14:01	03/05 11:44	手配完了	要介護者を施設搬送のためのリポートまで搬送する。詳細は手配と連絡所での対応に伴う有無は本人の状況を見て必要に応じて判断。①/②中に手配予定のヘリに搭乗出来るよう、出発	変更	削除

○業務進捗管理機能

災害対応に必要な、様々な業務の進捗状況をシステム上で管理。「業務」や「外部支援リソース」の管理が可能



○各種情報の状態(ステータス)の可視化

- ・災害に付随する情報をバッジで表示することにより状態が視認可能(左の例では、災害に伴う人的被害を右方に○で表し、対応状況を赤(未着手)→黄(作業中)→青(作業完了)で表示

～ 戦略的災害医療プロジェクト ～

H26年度の取組み

災害関連死をはじめとする
「防ぎ得た死」をなくす

- ◇「基本戦略」検討開始
 - ・戦略的災害医療プロジェクト会議
- ◇「モデル地域」における実証
 - ・南部圏域(阿部、四方原地区)
 - ・西部圏域(木屋平地区)

「基本戦略」 中間取りまとめ

「施策体系」と、具体化に向けた「主要施策を設定」
【施策体系】

- ① 災害医療力の強化**
 - ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)の創設
 - ・災害医療コーディネーターの養成
 - ・モバイル型「災害医療空間」の創出
- ② 要配慮者支援の強化**
 - ・「災害医療推進基金」創設
- ③ 避難環境の向上**
 - ・アマゾン・ジャパン(株)との災害時協定
- ④ 情報共有基盤の強化**
 - ・戦略的災害医療「G空間」プロジェクト
- ⑤ 災害医療支援ビジネスモデルの創出**
 - ・パワースーツ、防災備蓄食品の展示・実証

取
組
み
を
拡
大

H27年度の取組み

- ◇「基本戦略」最終とりまとめ
- ◇「モデル地域」の実証を「東部圏域」に拡大
- ◇ 医療体制等の具体的な検討、体制の整備

【目指す姿】

- ◇ 平時から災害時へ、災害時から平時へ、つなぎ目のない「シームレス」な医療を提供
- ◇ 医療関係者だけでなく「地域ぐるみ」による医療提供体制を構築

① 災害医療力の強化

- 災害医療応援・受援体制等整備
 - ・沿岸部の医療機能バックアップ
 - ・東部圏域、南部Ⅰ圏域で新たに検討
 - ・医薬品供給体制検討
 - ・災害医療ロジスティクス部門検討
- 災害医療を担う人材育成
 - ・DMAT、DPAT、災害時コーディネーターの体制強化
→ (災害医療コーディネーター研修、徳島DMAT研修)
 - ・災害感染症専門チーム、災害時公衆衛生支援チームの養成
 - ・行政コマンダー等の養成
 - ・防災スペシャリストネットワーク化
 - ・災害医療遊撃隊の創設

体制
構築

② 要配慮者支援の強化

がん患者、在宅酸素療法患者など
災害時に医学的管理が必要な要配慮者を対象

- 医薬品・資機材の整備
 - ・透析情報供給機能強化情報共有ツール(衛星携帯電話、デジタル簡易無線)整備
 - ・在宅人工呼吸器装着難病患者の災害時電源確保
 - ・福祉避難所体制整備(介護食の備蓄)、ストーマ装具の整備
- 医療機関、患者等間でネットワーク構築
- 相談体制の整備、情報基盤の整備

③ 避難環境の向上

- 先進的「快適避難所」構築
 - ・避難所運営リーダーの養成
 - ・避難所開設マニュアル作成

④ 情報共有基盤の強化

- 「戦略的災害医療「G空間」プロジェクト」
全県展開
 - ・地域SNS、アマゾン「ほしいものリスト」
 - ・G空間情報を活用したLアラート高度化事業
 - ・保健福祉分野コーディネーター情報共有構築

⑤ 災害医療支援ビジネスモデルの創出

- 防災製品等普及拡大
 - ・「知って使って備えよう！」
防災製品普及拡大推進事業
 - パワースーツなど最先端機器の活用実証
 - 新たな防災備蓄食品などのアピール
- 県総合防災訓練などにおいて実証の場を提供

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害時において災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死者ゼロ」の実現